

くまもと障がい者プラン
(第6期熊本県障がい者計画)
(令和3年度～令和8年度)
進捗状況

第6期熊本県障がい者計画について

第6期計画の基本的な考え方は次のとおりです。

1 計画の策定にあたって

(1) 計画の性格・位置付け

この計画は、障害者基本法第11条第2項の規定に基づき、国の「障害者基本計画」を基本として、本県における障がい者の状況を踏まえて策定するものです。

障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもので、本県の障がい者施策に関する基本的な計画として位置付けています。

(2) 計画の期間

令和3年度（2021年度）から令和8年度（2026年度）までの6年間を計画の対象期間とします。

この計画は、障がい者施策に関する基本計画としての性格を踏まえるとともに、障がい者計画の障害福祉サービス等の確保に関する実施計画に相当する障害福祉計画（※）と一体となって県の障がい者施策を推進するために、両計画の改定のサイクルを統一して、第5期計画と同じ6年間としています。

なお、施策の実施状況や社会情勢等を踏まえ、令和6年3月に中間見直しを行いました。

※障がい福祉計画

障害者総合支援法第89条第1項等の規定に基づき、障害福祉サービスの必要な見込み量を定め、障害福祉サービス等の提供体制を確保するための計画。国が定める基本指針（厚生労働省告示）により計画期間が3年間と定められ、現計画の期間は令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までとなっている。

2 計画の基本的な考え方

(1) 目指す姿

障がいのある人もない人も、一人一人の人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことのできる
共生社会の実現

障害者権利条約の批准や第4次障害者基本計画の策定等の国の動向を踏まえ、県において制定した「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の前文に掲げる「共生社会の実現」を目指す姿として、その実現に向けた取組みを総合的に推進することとします。

(2) 基本理念

目指す姿である「共生社会の実現」に向け、第5期計画の考え方を継承し、SDGsの趣旨を踏まえ、次の3つの基本理念に基づいて、障がい者施策を推進します。

障がいのある人もない人も「ともに生きる」社会

「目指す姿」で掲げる、障がいのある人もない人も、一人一人の人格と個性が尊重され、社会を構成する対等な一員として、安心して暮らすことのできる共生社会を県民みんなで築いていきます。

なお、「ともに生きる」という概念は、第3期計画（平成15年度（2003年度）から平成22年度（2010年度））から継承されている基本理念です。

自らの選択・決定・参画の実現

「共生社会の実現」に向けて、障がいのある人、一人一人が主体的に、自らの選択により、意思決定ができ、社会参画が促進されるよう、施策の充実を図っていきます。

また、障害のある人の自己選択・意思決定・社会参画が可能になるよう、福祉、保健・医療、教育、雇用・就労等の関係機関の連携のもと、ライフステージに応じた切れ目がない支援を念頭に置いた施策の充実を図っていきます。

安心していきいきと生活できる環境づくり

「共生社会の実現」に向けて、障がいのある人を取り巻く物理的な障壁や、障がいのある人に対する偏見や誤解といった意識上の障壁等の社会的障壁を取り除き、障害のあるなしにかかわらず、誰もが地域で安心していきいきと生活できる環境の整備を図っていきます。

(3) 重点化の視点

(2) で掲げた3つの基本理念のもと、「共生社会の実現」に向けて、第6期計画期間内に重点的に取り組むべき施策の方向性を「重点化の視点」として掲げ、5つの視点から分野別施策の取組の充実を図ります。

県民みんなで障がいのある人への差別をなくす取組

「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」や障害者差別解消法に基づき、障がいのある人の権利を擁護する取組や、障がいの特性に応じた適切な配慮についての理解を深める取組を進めます。

地域で安心して生活できるための支援

施設入所者等が地域で安心して生活できるよう、地域生活への移行に向けた支援や地域生活の支援を行います。

また、障がいのある人が地域生活を安心して続けられるよう、福祉、保健、医療等の関係機関の連携のもと、支援体制の充実を図ります。

家族等に対する支援

障がいのある人を身近で支える家族を始めとする関係者にも寄り添った支援の充実を図ります。

障がい特性等に配慮したきめ細かい支援

障がい特性や障がいの状態、生活実態等に応じた個別的な支援の必要性を踏まえ、きめ細やかな支援の充実を図るとともに、障がいのある高齢者など複合的に困難な状況に置かれている障がい者に配慮した支援を促進します。

災害対策や感染症対策の充実による安全・安心の確保

近年の大規模災害の頻発や感染症の流行を踏まえ、災害や感染症対策に係る体制整備や日常生活における備えの検討を行い、誰もが安心して暮らせる社会を目指します。

(4) 分野別施策（※分野のみ掲載）

① 地域生活支援

② 保健・医療

③ 教育、文化芸術活動・スポーツ

④ 雇用・就業、経済的自立の支援

⑤ 情報アクセシビリティ

⑥ 安全・安心

⑦ 生活環境

⑧ 差別の解消及び権利擁護の推進

第6期熊本障がい者計画の進捗状況

第6期計画（令和3年度（2021年度）～令和8年度（2026年度））における8つの分野別施策ごとの施策の実績は次のとおりです。

分野別施策1 地域生活支援

【施策の方向性】

- 障がい者の高齢化や重度化等に伴う多様なニーズに対応した居住の場の確保や、日常生活を支える障害福祉サービスの充実を図ります。
- 相談支援体制の充実とともに、サービスを提供する人材の確保や資質向上などサービス提供体制の充実を図ります。
- 多様な障がい特性に応じたきめ細やかな地域生活支援の充実を図ります。

（1）地域移行・地域定着

- ① 施設入所者等の地域移行支援・地域定着支援
- ② 自立生活の援助
- ③ 地域生活支援拠点等の整備・充実
- ④ グループホームの整備

（2）日常生活支援

- ① 在宅サービスの量的・質的充実
- ② 日中活動系サービスの充実
- ③ 日中一時支援事業の充実
- ④ 日常生活用具の充実
- ⑤ 意思決定支援の充実

（3）相談支援

- ① 相談支援体制の充実
- ② 基幹相談支援センターの設置促進
- ③ 相談支援に従事する職員の養成
- ④ 身体・知的障害者相談員及び民生委員・児童委員の養成
- ⑤ 当事者や家族による相談活動及び交流活動の推進

（4）サービス提供体制

- ① サービスを提供する人材の確保
- ② サービスを提供する人材の養成
- ③ サービスの質を高める取組の促進
- ④ 繼続的なサービス提供体制の確保

（5）障がい特性に配慮した地域生活支援

- ① 発達障がい者支援センターなどによる総合的な支援
- ② 発達障がい児（者）への医療提供体制の整備等
- ③ 発達障がい児（者）の家族への支援の充実
- ④ 医療的ケア児（者）及び重症心身障がい児（者）への支援
- ⑤ 医療的ケア児（者）及び重症心身障がい児（者）の家族への支援の充実
- ⑥ 難聴児への支援の充実

- ⑦ 強度行動障がいのある人への支援
- ⑧ 高次脳機能障がいのある人への支援
- ⑨ 難病患者に対する障害福祉サービス等の適切な提供
- ⑩ 保健所及び難病相談・支援センター等による支援
- ⑪ 病気の治療と仕事の両立

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し 時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
1	福祉施設入所者の地域生活 への移行者数	累計 人数	-	62	84	166	50.6	C	
2	福祉施設入所者数の減少数	累計 人数	-	124	138	138	100.0	A	
3 (新規)	基幹相談支援センターの設置 市町村数	市町村	-	8	8	45	17.8	D	
4 (新規)	地域生活支援拠点コーディ ネーターの配置人数	人	-	-	15	31	48.4	D	
5	発達障がい者支援センターが行う支 援者養成連続講座修了者数	累計 人数	615	759	837	935	89.5	B	
6	ペアレンツセンター登録者数メ ンター登録者数	累計 人数	69	87	94	111	84.7	B	
中間見直 時に新目 標に移行	医療型短期入所事業所又は医療的 ケアに対応できる日中一時支援事 業所等が整備された圏域数	圏域	8(38か所)	10(67か所)	-	10(44か所)	100.0 (R4年度末時点)	A	
7 (新規)	医療的ケア児支援のための協 議の場設置市町村数	市町村	-	15	20	45	44.4	D	
8	医療的ケア児等コーディネー ター配置市町村数	市町村	8	4	17	45	37.8	D	
9	強度行動障がい支援者養成 研修修了者数	累計 人数	1,795	2,556	2,798	3,895	71.8	C	

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

(A : 達成率100%以上 B : 達成率80%以上100%未満 C : 達成率50%以上80%未満 D : 達成率50%未満)

ただし、実績値が策定時点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

分野別施策2 保健・医療

【施策の方向性】

- 療育機関と保健、医療、教育の関係機関との連携強化を通して、地域療育体制の充実を図るとともに、身近な地域で支援を受けられるよう、障害児通所支援の整備や支援の質の向上を図ります。
- 精神障がいのある人が安心して地域生活を送ることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムを推進します。
- 自立支援医療費の給付や重度心身障がい児(者)医療費の給付を通して、医療費の負担軽減を図ります。

(1) 療育

- ① 地域療育体制の充実
- ② 早期発見・早期支援の推進(1次圏域)
- ③ 児童発達支援センターによる支援(2次圏域)
- ④ こども総合療育センターにおける療育支援(3次圏域)

(2) 精神保健医療

- ① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの推進
- ② 精神科救急医療体制の強化
- ③ 精神保健福祉センターの機能充実
- ④ こころの医療センターの機能充実
- ⑤ 医療機能の明確化・相互の連携
- ⑥ 自殺対策の推進
- ⑦ 依存症対策の推進
- ⑧ 心神喪失者等医療観察法に基づく精神保健医療の提供
- ⑨ 精神医療における人権の確保

(3) 保健・医療

- ① 医療費負担の軽減
- ② 障がい児(者)への歯科保健医療の提供

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
10	精神障がい者の精神病棟から退院後1年以内の地域における平均生活日数	日	-	306 (H28)	317 (H30)	326	-	—	国から最新のデータが発出されていないため、評価不可。
11	精神障がい者の精神病床における1年以上長期入院患者数	人	-	65歳以上 3,503	3,360	65歳以上 2,524	65歳以上 75.1	C	数値目標毎の達成状況は、「65歳以上」はC、「65歳未満」はBであるが、複数の数値目標がある場合は、最も低い評価とすることとしていることから、本項目の達成状況はCとする。
			-	65歳未満 1,215	1,165	65歳未満 939	65歳未満 80.6		
12	精神障がい者の精神病棟における早期退院率	%	-	3か月以上 51.6	53.2	3か月以上 68.9	3か月以上 77.2	D	数値目標毎の達成状況は、「3ヶ月以上」はC、「6ヶ月以上」はBであるが、「1年以上」は中間見直し時点から減少していることから、達成状況はDとする。 なお、複数の数値目標がある場合は、最も低い評価とすることとしているため、本項目の達成状況はDとする。
			-	6か月以上 76.7	77.0	6か月以上 84.5	6か月以上 91.1		
			-	1年以上 84.9	84.1	1年以上 91.0	1年以上 92.4		
13	かかりつけ医等の心の健康対応向上研修会受講者数	累計 人数	476	700	750	826	90.7	B	
14	自殺死亡率(人口10万人対)	人/年	15.5	18.5	16.1	13.0	80.7	D	実績値が策定時点より増加しているため、達成状況はDとする。
15	障がい児(者)のむし歯予防や口腔清掃等の知識・技術を習得した職員を有する入所施設の割合	%	37.8	66.2	71.6	87.8	81.5	B	

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

(A : 達成率100%以上 B : 達成率80%以上100%未満 C : 達成率50%以上80%未満 D : 達成率50%未満)

ただし、実績値が策定時点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

分野別施策3 教育、文化芸術活動・スポーツ

【施策の方向性】

- 障がいのある児童生徒が就学前から卒業後まで切れ目ない指導・支援を受けられるよう、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るとともに、教育の充実に向け、教員の専門性向上や教育環境の整備を図ります。
- 障がいのある人との人が共に学ぶインクルーシブ教育システムを推進するとともに、読書環境整備等により生涯学習活動を支援します。
- 文化芸術活動やスポーツ等への参加を通して、障がいのある人の生活を豊かにするとともに、県民の障がいへの理解と認識を深め、障がいのある人の自立と社会参加を促進します

(1) 教育における支援体制

- ① 一人一人の教育的ニーズに応じた教育支援の充実
- ② キャリア教育の充実
- ③ 特別支援学校のセンター的機能の充実
- ④ 医療的ケアを必要とする重度・重複障がいのある児童生徒への支援
- ⑤ 全ての学校における支援体制の充実

(2) 教員等の専門性向上

- ① 教員の専門性向上
- ② 放課後児童支援員の専門性向上と配置の支援
- ③ 保育士の専門性向上

(3) インクルーシブ教育システム

- ① インクルーシブ教育システムの推進

(4) 教育環境整備

- ① 県立特別支援学校の教育環境整備
- ② 学校施設のバリアフリー化

(5) 生涯を通じた多様な学習活動の支援

- ① 生涯を通じた学習活動の支援
- ② 公立図書館における障がいのある人の読書環境の整備

(6) 文化芸術・スポーツ

- ① 文化芸術を通した社会参加の促進
- ② スポーツ・レクリエーションを通した社会参加の促進

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
16	個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎ率	%	64.7	96.0	97.9	100.0	97.9	B	
17	県立普通高校(分校を除く)のエレベーター設置率	%	82.8	90.0	93.1	100.0	93.1	B	
18	初級障害者スポーツ指導員数(熊本県障害者スポーツ指導者協議会登録者数)	累計 人数	461	295	339	650	52.2	D	実績値が策定時点より減少しているため、達成状況はDとする。

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

(A：達成率100%以上 B：達成率80%以上100%未満 C：達成率50%以上80%未満 D：達成率50%未満)

ただし、実績値が策定時点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

分野別施策4 雇用・就業、経済的自立の支援

【施策の方向性】

- 障がいのある人の自立に向けて、雇用、福祉、保健、教育等の関係機関が連携し、障がいのある人の就労支援や職場定着支援の取組を強化します。
- 職業訓練等を通して、障がいのある人の技能や能力の向上を図るとともに、障がいのある人の能力が十分に生かされるよう、企業や事業所の理解促進や意識啓発を進めます。
- 福祉と農業の連携による就労支援の取組など多様な就労支援を推進します。
- 工賃水準の向上のための取組として、障害者就労施設等からの優先調達や新たな販売スタイルの活用を推進します。

(1) 雇用促進

- ① 企業等の障がい者雇用への理解促進
- ② 総合的な就労支援体制の構築
- ③ 障がい者の雇用拡大・職場定着支援

(2) 職業能力開発

- ① 職業訓練の充実
- ② 障がい者の職業能力への理解及び雇用促進

(3) 多様な就労支援

- ① 福祉と農業の連携による就労支援
- ② 多様な障がいの特性等に応じた就労支援

(4) 福祉的就労の底上げ

- ① 就労継続支援A型事業所への指導・支援
- ② 工賃水準の向上に向けた取組の推進
- ③ 優先調達の推進
- ④ 新たな生活様式に対応した販売方法の活用推進

(5) 経済的自立の支援

- ① 経済的自立の支援

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
19	一般就労に移行した福祉施設利用者数	年間人数	-	262	287	313	91.7	B	
20	就労定着支援事業の利用者	年間人数	-	41 (R4.3月)	27	58	46.6	D	
21	福祉施設から公共職業安定所及び障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	年間人数	-	319	276	433	63.7	D	実績値が中間見直し時点より減少しているため、達成状況はDとする。
22	障害者就業・生活支援センターの新規登録者数	件数	652	482	496	700	70.9	D	実績値が策定時点より減少しているため、達成状況はDとする。
23	障害者就業・生活支援センター利用者の就職後の定着率(6ヶ月)	%	78.0	85.6	83.7	88.0	95.1	B	
24	障がい者委託訓練事業修了者の就職率	%	58.0	42.0	38.0	60.0	63.3	D	実績値が策定時点より減少しているため、達成状況はDとする。
中間見直時に新目標に移行	農福連携コーディネート事業での契約件数	累計件数	11	138	—	80	172.5 (R4年度末時点)	A	
25 (新規)	農福連携コーディネート事業において契約に至った新たな福祉事業所数	累計件数	-	10	19	60	31.7	D	
26	就労継続支援B型の平均工賃月額	円	15,372	16,295	21,108	22,922 (工賃向上3ヵ年計画で定める令和8年度の目標工賃月額)	92.1	B	

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

(A : 達成率100%以上 B : 達成率80%以上100%未満 C : 達成率50%以上80%未満 D : 達成率50%未満)

ただし、実績値が策定時点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

分野別施策5 情報アクセシビリティ

【施策の方向性】

- 障がいのある人が必要な時に必要な情報が得られるよう、障がい特性に配慮した情報の提供など情報のバリアフリーを推進します。
- 意思疎通支援を行う人材の養成やヘルプカードの普及、手話言語条例の制定等により、障がいのある人が意思表示やコミュニケーションを円滑に行うことができるよう支援します。

(1) 情報バリアフリー

- ① 分かりやすい広報の推進
- ② 障がい特性に応じた情報の提供
- ③ 災害時における情報伝達体制の整備

(2) 意思疎通支援

- ① 意思疎通支援を行う人材の養成・確保
- ② 意思疎通支援の推進
- ③ 情報通信技術等の活用促進

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
27	点訳・朗読奉仕員養成研修修了者数	累計人数	1,434	1,465	1,471	1,525	96.5	B	
28	要約筆記者養成研修修了者数	累計人数	72	88	99	128	77.3	C	
29	盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者数	累計人数	88	106	112	137	81.8	B	
30	手話通訳者養成研修修了者数	累計人数	1,211	1,258	1,311	1,355	96.7	B	

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

(A：達成率100%以上 B：達成率80%以上100%未満 C：達成率50%以上80%未満 D：達成率50%未満)

ただし、実績値が策定時点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

分野別施策 6 安全・安心

【施策の方向性】

- 災害時の安全が確保されるよう、障がいの特性や地域の実情等を踏まえた市町村における避難支援体制の整備を支援します。
- 感染症流行時における継続したサービス提供体制や、適切な医療・検査を受けることができる体制を整備します。
- 障がいのある人の日常生活における外出・移動支援の充実を図ります。
- 障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、防犯や消費者トラブル防止等の安全対策の推進や、地域における交流の場の充実を図ります。

(1) 災害対策

- ① 避難行動要支援者の避難支援に係る個別計画の策定支援等
- ② 避難所における支援体制の充実
- ③ 被災者の安心・安全の確保
- ④ サービスの利用再開に向けた支援
- ⑤ 入所施設等における災害対策の促進
- ⑥ 災害により被害を受けた障がい者福祉施設等の復旧

(2) 感染症対策

- ① サービス提供体制の継続支援
- ② 在宅の重度障がい者等への支援
- ③ 医療・検査体制等の整備
- ④ こころのケア支援

(3) 外出・移動支援

- ① 移動支援の充実
- ② 身体障害者補助犬の普及
- ③ ハートフルサポーターの育成
- ④ ハートフルパス制度の普及啓発

(4) 防犯

- ① 障がい者への安全対策
- ② 障がいの特性に応じた110番通報の利用促進
- ③ 犯罪や防犯に関連する情報の提供等による支援
- ④ 障害者支援施設の防犯対策

(5) 障がい者の消費者トラブル防止

- ① 地域での見守りネットワーク構築支援及び消費者安全確保地域協議会への移行促進
- ② 障がい者に対する消費者教育の推進

(6) 交流活動

- ① 「地域の縁がわ」の普及促進

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
31	要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定率	%	2.5 (R2.2月)	96	96.5	100	96.5	B	
32	ハートフルバス制度の協力施設数	施設	2,200	2,200	2,209	2,300	96.0	B	
33	消費者安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率	%	7.0	61.9	62.0	50.0以上	124.0	A	

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

(A：達成率100%以上 B：達成率80%以上100%未満 C：達成率50%以上80%未満 D：達成率50%未満)

ただし、実績値が策定時点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

分野別施策7 生活環境

【施策の方向性】

- 障がいのある人をはじめ誰もが安心・快適に暮らせるまちづくりを推進します。
- 障がいのある人も安全かつ円滑に利用できるよう、住宅・建築物、道路・都市公園、旅客施設・公共交通機関のユニバーサルデザイン化を推進します。併せて、ユニバーサルデザイン化に向けた意識啓発を進めます。

(1) 住宅・建築物

- ① 県有建築物の整備
- ② 広報活動及び研修会等による啓発
- ③ 公的賃貸住宅の整備
- ④ 住宅改造に対する支援
- ⑤ 障がい者の居住支援

(2) 道路・都市公園

- ① 歩道等の整備
- ② 都市公園の整備

(3) 旅客施設・公共交通機関

- ① 旅客施設及び公共車両のユニバーサルデザイン化

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定期点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
34	事前協議対象建物のうち計画段階で事前協議が行われた建築物の割合	%	88.4	87.5	81.8	100.0	81.8	D	実績値が策定期点より減少しているため、達成状況はDとする。
35	事前協議対象建物のうち事前協議済み通知書が交付された建築物の累計数	件数	3,415	4,088	4,330	5,000	86.6	B	
36	県営住宅におけるUD対応住宅の割合	%	27.4	38.4	38.7	40.0	96.8	B	
37	県が管理する道路のうち、歩道整備計画(※1)における歩道のパリアフリーアー整備(※2)延長割合	%	71.4	76.7	78.2	90.0	86.5	B	
38	乗合バスのうちノンステップバスの割合(※3)	%	57.4	77.2	78.2	80.0	97.8	B	

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

(A：達成率100%以上 B：達成率80%以上100%未満 C：達成率50%以上80%未満 D：達成率50%未満)

ただし、実績値が策定期点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

(※1) 歩道整備計画

整備計画地区（17地区、総延長73km、熊本市を除く）に平成24年度から取り組んでいる通学路緊急合同点検及び今回新たに通学路交通安全プログラムによる要対策箇所（132箇所、計64km）を追加した合計137kmを整備する計画

(※2) 歩道のパリアフリー整備

歩道の幅員の確保、段差解消、視覚障がい者用誘導ブロックの設置を行う整備を言い、整備基準は以下のとおり

- ・歩道：有効幅員2m以上
- ・自軒車歩行者道：有効幅員3m以上
- ・段差解消：歩道縁端部と車道との段差は2cm

・視覚障がい者用誘導ブロック：視覚障がい者の移動の円滑化のため必要と認められる箇所に設置

(※3) 乗合バスのうちノンステップバスの割合

低床のため走行する路線の地形上の理由（道路の勾配等）等により国の移動円滑化基準に適合不要の車両を除いた車両数に占めるノンストップバスの割合

分野別施策8 差別の解消及び権利擁護の推進

【施策の方向性】

- 障がいのある人への不利益取扱いの禁止や合理的配慮の提供、虐待の禁止など「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の内容や、障害者差別解消法の周知を進めます。
- 障がいのある人への虐待防止や成年後見制度の利用促進を図り、障がいのある人の権利を擁護する取組を推進します。
- 行政機関における障がいのある人への合理的配慮を徹底するとともに、その権利を円滑に行使できるよう必要な環境整備に努めます。

(1) 障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例

- ① 「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」の取組推進

(2) 障がい者虐待防止

- ① 障がい者虐待防止対策の強化

(3) 成年後見制度等

- ① 成年後見制度の適切な利用の促進
- ② 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の利用促進

(4) 行政等における配慮

- ① 行政機関における合理的配慮の推進
- ② 選挙等における配慮
- ③ 矯正施設入所者への支援

<数値目標の達成状況>

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
39	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度	%	42.4	49.4	49.1	55.0	89.3	B	

※達成率の算定方法：実績値を目標値で除し算出する。その数値により、達成状況を判断する。

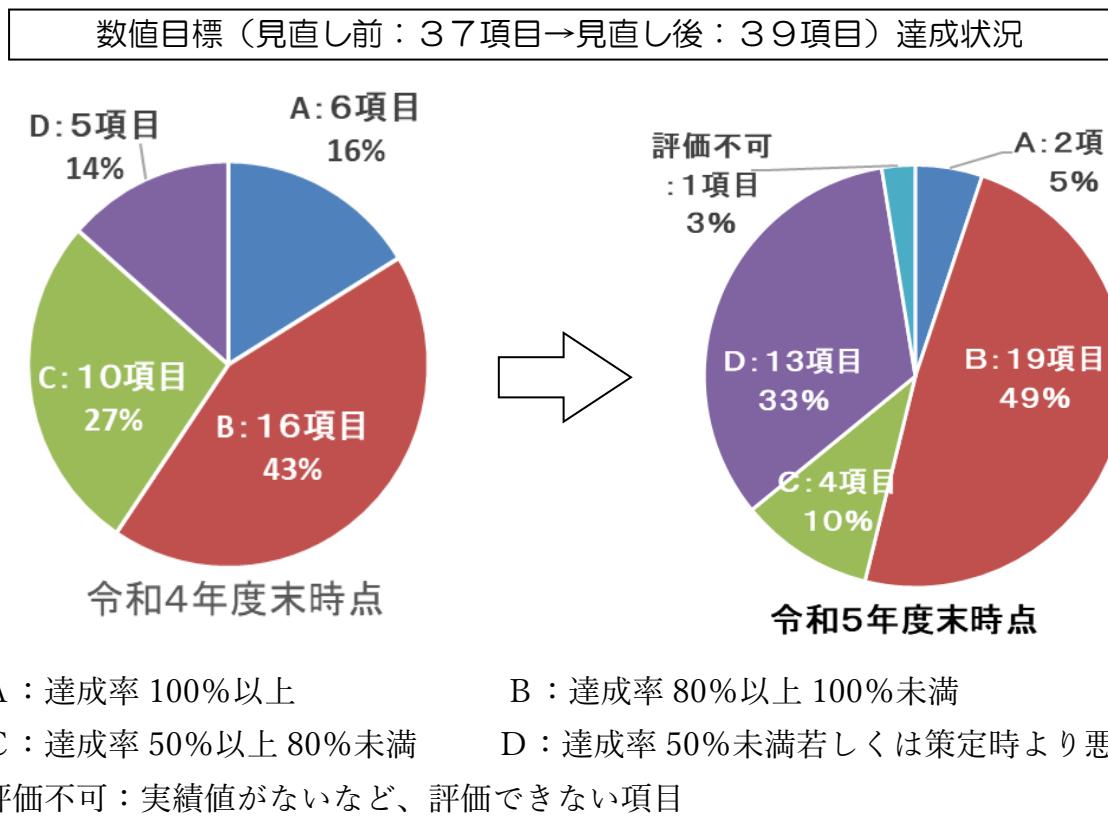
(A：達成率100%以上 B：達成率80%以上100%未満 C：達成率50%以上80%未満 D：達成率50%未満)

ただし、実績値が策定時点より悪化している場合は、D判定とする。

なお、一つの項目で複数の数値目標がある場合は、その項目は最も低い数値目標の評価とする。

(参考1)

第6期計画（令和3年度～令和8年度）の令和5年度末現在における数値目標の達成状況ごとの一覧です。



【達成率が100%以上の数値目標（表1）】

No	項目	単位	R1年度末 (策定期点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
2	福祉施設入所者数の減少数	累計 人數	-	124	138	138	100.0	A	
33	消費者安全確保地域協議会設置 市町村の県内人口カバー率	%	7.0	61.9	62.0	50.0以上	124.0	A	
中間見直 時に新目 標に移行	医療型短期入所事業所又は医療的 ケアに対応できる日中一時支援事 業所等が整備された圏域数	圏域	8(38か所)	10(67か所)	-	10(44か所)	100.0 (R4年度末時点)	A	
中間見直 時に新目 標に移行	農福連携コーディネート事業で の契約件数	累計 件数	11	138	-	80	172.5 (R4年度末時点)	A	

※2項目は見直し前の数値目標

【達成率が80%以上100%未満の数値目標（表2）】

No	項目	単位	R1年度末 (策定期点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成状況	備考
5	発達障がい者支援センターが行う支援者養成連続講座修了者数	累計人数	615	759	837	935	89.5	B	
6	ペアレントセンター登録者数メンター登録者数	累計人数	69	87	94	111	84.7	B	
13	かかりつけ医等の心の健康対応向上研修会受講者数	累計人数	476	700	750	826	90.7	B	
15	障がい児(者)のむし歯予防や口腔清掃等の知識・技術を習得した職員を有する入所施設の割合	%	37.8	66.2	71.6	87.8	81.5	B	
16	個別の教育支援計画の小学校から高等学校までの引継ぎ率	%	64.7	96.0	97.9	100.0	97.9	B	
17	県立普通高校(分校を除く)のエレベーター設置率	%	82.8	90.0	93.1	100.0	93.1	B	
19	一般就労に移行した福祉施設利用者数	年間人数	-	262	287	313	91.7	B	
23	障害者就業・生活支援センター利用者の就職後の定着率(6ヶ月)	%	78.0	85.6	83.7	88.0	95.1	B	
26	就労継続支援B型の平均工賃月額	円	15,372	16,295	21,108	22,922 (工賃向上3ヵ年計画で定める令和8年度の目標工賃月額)	92.1	B	
27	点訳・朗読奉仕員養成研修修了者数	累計人数	1,434	1,465	1,471	1,525	96.5	B	
29	盲ろう者通訳・介助員養成研修修了者数	累計人数	88	106	112	137	81.8	B	
30	手話通訳者養成研修修了者数	累計人数	1,211	1,258	1,311	1,355	96.7	B	
31	要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定期率	%	2.5 (R2.2月)	96	96.5	100	96.5	B	
32	ハートフルバス制度の協力施設数	施設	2,200	2,200	2,209	2,300	96.0	B	
35	事前協議対象建物のうち事前協議済み通知書が交付された建築物の累計数	件数	3,415	4,088	4,330	5,000	86.6	B	
36	県営住宅におけるUD対応住宅の割合	%	27.4	38.4	38.7	40.0	96.8	B	
37	県が管理する道路のうち、歩道整備計画(※1)における歩道のバリアフリー整備(※2)延長割合	%	71.4	76.7	78.2	90.0	86.5	B	
38	乗合バスのうちノンステップバスの割合(※3)	%	57.4	77.2	78.2	80.0	97.8	B	
39	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例の認知度	%	42.4	49.4	49.1	55.0	89.3	B	

(※1) 歩道整備計画

整備計画地区（17地区、総延長73km、熊本市を除く）に平成24年度から取り組んでいる通学路緊急合同点検及び今回新たに通学路交通安全プログラムによる要対策箇所（132箇所、計64km）を追加した合計137kmを整備する計画

(※2) 歩道のバリアフリー整備

歩道の幅員の確保、段差解消、視覚障がい者用誘導ブロックの設置を行う整備を行い、整備基準は以下のとおり

- ・歩道：有効幅員2m以上
- ・自転車歩行者道：有効幅員3m以上
- ・段差解消：歩道縁端部と車道との段差は2cm

・視覚障がい者用誘導ブロック：視覚障がい者の移動の円滑化のため必要と認められる箇所に設置

(※3) 乗合バスのうちノンステップバスの割合

低床のため走行する路線の地形上の理由（道路の勾配等）等により国の移動円滑化基準に適合不要の車両を除いた車両数に占めるノンステップバスの割合

【達成率が50%以上80%未満の数値目標（表3）】

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
1	福祉施設入所者の地域生活への移行者数	累計人数	-	62	84	166	50.6	C	
9	強度行動障がい支援者養成研修修了者数	累計人数	1,795	2,556	2,798	3,895	71.8	C	
11	精神障がい者の精神病床における1年以上長期入院患者数	人	-	65歳以上 3,503	3,360	65歳以上 2,524	65歳以上 75.1	C	数値目標毎の達成状況は、「65歳以上」はC、「65歳未満」はBであるが、複数の数値目標がある場合は、最も低い評価とすることとしていることから、本項目の達成状況はCとする。
			-	65歳未満 1,215	1,165	65歳未満 939	65歳未満 80.6		
28	要約筆記者養成研修修了者数	累計人数	72	88	99	128	77.3	C	

【達成率が50%未満若しくは策定時点より悪化した数値目標（表4）】

No	項目	単位	R1年度末 (策定時点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
3 (新規)	基幹相談支援センターの設置市町村数	市町村	-	8	8	45	17.8	D	
4 (新規)	地域生活支援拠点コーディネーターの配置人数	人	-	-	15	31	48.4	D	
7 (新規)	医療的ケア児支援のための協議の場設置市町村数	市町村	-	15	20	45	44.4	D	
8	医療的ケア児等コーディネーター配置市町村数	市町村	8	4	17	45	37.8	D	
12	精神障がい者の精神病棟における早期退院率	% %	-	3か月以上 51.6	53.2	3か月以上 68.9	3か月以上 77.2	D	数値目標毎の達成状況は、「3ヶ月以上」はC、「6ヶ月以上」はBであるが、「1年以上」は中間見直し時点から減少していることから、達成状況はDとする。 なお、複数の数値目標がある場合は、最も低い評価とすることとしているため、本項目の達成状況はDとする。
			-	6か月以上 76.7	77.0	6か月以上 84.5	6か月以上 91.1		
			-	1年以上 84.9	84.1	1年以上 91.0	1年以上 92.4		
14	自殺死亡率(人口10万人対)	人/年	15.5	18.5	16.1	13.0	80.7	D	実績値が策定時点より増加しているため、達成状況はDとする。
18	初級障害者スポーツ指導員数(熊本県障害者スポーツ指導者協議会登録者数)	累計人数	461	295	339	650	52.2	D	実績値が策定時点より減少しているため、達成状況はDとする。
20	就労定着支援事業の利用者	年間人数	-	41 (R4.3月)	27	58	46.6	D	
21	福祉施設から公共職業安定所及び障害者就業・生活支援センターへの誘導者数	年間人数	-	319	276	433	63.7	D	実績値が中間見直し時点より減少しているため、達成状況はDとする。
22	障害者就業・生活支援センターの新規登録者数	件数	652	482	496	700	70.9	D	実績値が策定時点より減少しているため、達成状況はDとする。
24	障がい者委託訓練事業修了者の就職率	%	58.0	42.0	38.0	60.0	63.3	D	実績値が策定時点より減少しているため、達成状況はDとする。
25 (新規)	農福連携コーディネート事業において契約に至った新たな福祉事業所数	累計件数	-	10	19	60	31.7	D	
34	事前協議対象建物のうち計画段階で事前協議が行われた建築物の割合	%	88.4	87.5	81.8	100.0	81.8	D	実績値が策定時点より減少しているため、達成状況はDとする。

【評価不可の数値目標（表4）】

No	項目	単位	R1年度末 (策定期点)	R4年度末 (中間見直し時点)	実績値 (R5年度末)	R8年度末 (目標値)	達成率 (%)	達成 状況	備考
10	精神障がい者の精神病棟から退院後1年以内の地域における平均生活日数	日	-	306 (H28)	317 (H30)	326	-	—	国から最新のデータが発出されていないため、評価不可。

(参考2)

第6期計画の分野別施策ごとの主な事業一覧です。

<「分野別施策1 地域生活支援」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
1	くまもと障がい者プラン推進事業	県の障がい者施策の基本的な計画である「第6期熊本県障がい者計画」及び「第6期熊本県障がい福祉計画・第2期熊本県障がい児福祉計画」について、計画に関する広報や関係者との意見交換等を通して、施策の着実な推進を図る。	3,155	障がい者支援課
2	障害福祉サービス費等負担事業	障害福祉サービス等の利用に対して、市町村が支給する障害福祉サービス費等の1/4を負担する。	11,518,533	障がい者支援課
3	障害者介護給付費等支給支援事業	指定障害福祉サービス事業者や市町村への助言・指導を行うことにより、地域における障害福祉サービスの提供体制の整備を図る。	7,382	障がい者支援課
4	障がい者福祉施設整備費	社会福祉法人等に対し、グループホーム等の創設、障害者支援施設等の改築及び大規模修繕等の経費の一部を助成する。	786,560	障がい者支援課
5	重度障害者に係る市町村特別支援事業	市町村が支弁する訪問系サービスに係る支給額を一部負担することにより、重度の障がい者の地域生活を支援する。	473	障がい者支援課
6	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	市町村が支弁する訪問系サービスに係る支給額を一部負担することにより、重度の障がい者の地域生活を支援する。	79,965	障がい者支援課
7	市町村地域生活支援事業	市町村が地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、障害者総合支援法に基づき行う地域生活支援事業等に要する経費の一部を補助する。	211,109	障がい者支援課
8	サービス管理責任者研修事業	サービス管理責任者を養成するための研修会における指導者を育成するため、厚生労働省が実施する指導者養成研修を受講し、運営・企画の中核となる人材を育成する。	549	障がい者支援課
9	自立支援協議会設置運営経費	県の自立支援協議会を開催・運営し、各圏域における相談支援体制の状況を把握、評価し、他の圏域へ情報共有を図る。	406	障がい者支援課
10	相談支援体制整備事業	自立支援協議会研修企画部会の開催等により、相談支援専門員等の資質向上のあり方等を検討する。	354	障がい者支援課
11	水俣・芦北地域の障害福祉推進モデル事業	水俣芦北地域で実施される市町村障害者相談支援事業の委託を受け、胎児性水俣病患者をはじめ、重度障がい者に対する相談対応やケアマネジメント業務を行っている指定相談支援事業所が担当職員を増員する場合に、経費の一部を助成する。	12,706	障がい者支援課
12	熊本県基幹相談支援センター設置促進事業	基幹相談支援センター設置促進事業を創設し、地域の相談支援の中核機関である障がい者基幹相談支援センターの設置促進のため、アドバイザーを派遣する。	365	障がい者支援課
13	相談支援従事者研修事業	相談支援従事者研修(初任者、現任)を実施し、相談支援専門員の養成を行う。	932	障がい者支援課
14	障がい者社会参加総合推進事業(身体障害者相談員活動強化事業)	身体障がい者相談員を対象に、具体的な事例を用いた研修を行い、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る。	196	障がい者支援課
15	障がい者社会参加総合推進事業(知的障害者相談員活動強化事業)	知的障がい者相談員を対象に、具体的な事例を用いた研修を行い、相談対応能力の向上と相談員間の連携を図る。	93	障がい者支援課
16	民生委員費(指導訓練研修)	民生委員法に基づき、民生委員・児童委員の役割等について認識を深めるために各種研修を実施する。	1,975	地域支え合い支援室
17	障がい者社会参加総合推進事業(都道府県障害者社会参加推進センター運営事業)	障がいの有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障がい者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進するため、相談事業(障がい者110番)等を実施する	3,278	障がい者支援課
18	福祉人材緊急確保事業	学生等を対象とした職場体験や出前講座を実施し、福祉職の魅力発信を行うとともに、ハローワーク等と連携し、求人求職情報の発信や面接会の開催等を行うことで、福祉職への多様な人材の参入を促進する。	44,643	高齢者支援課
19	介護職員勤務環境改善支援事業	介護職員の勤務環境改善に積極的な介護サービス事業所における介護テクノロジー(ロボット・ICT)の導入に対して補助を行う。	354,251	高齢者支援課

<分野別施策1 地域生活支援を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
20	介護人材キャリアバス導入等支援事業	介護保険施設や居宅介護サービス事業所にキャリアバスの導入を促すとともに、介護職員等処遇改善加算の取得を支援することで、給与面での処遇を改善し、就業促進、育成、定着を図る。	13,058	高齢者支援課
21	ナースセンター事業	ナースセンター相談員の出張相談、看護職員の離職届出制度の運用等を行うとともに、県内潜在看護職員の掘り起こし及び再就業支援のための研修会を実施し、未就業者の就業を促進し、医療機関等の看護職員不足解消を図る。	38,136	医療政策課
22	介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業	たん吸引等医療的ケアを必要とする障がい者が、医療職との連携・協力のもと介護職員から適切なケアを受けることができるよう研修を実施する。	2,820	障がい者支援課
23	福祉サービス第三者評価推進事業	福祉サービス第三者評価は、福祉施設・事業所でのよりよい福祉サービスの実現に向けて、公正・中立な第三者評価機関が専門的・客観的な立場から福祉サービスについて評価を行う仕組み。	2,323	社会福祉課
24	障がい福祉分野のICT・ロボット等導入支援事業	障がい福祉現場におけるICT・ロボット等の導入を支援し、職場環境の改善、安全・安心なサービスの提供等を推進する。	14,402	障がい者支援課
25	発達障がい者支援センター事業	県内2か所に発達障がい者支援センターを設置し、発達障がいのある障がい児(者)及びその家族からの相談に応じ、適切な助言、指導を行う。	56,871	障がい者支援課
26	発達障がい者支援医療体制整備事業	身近な地域で発達障がいを診療できる医師を確保するとともに、小児科医と精神科医が連携した医療の提供等により受診までの待機期間の短縮等を図る。	27,828	障がい者支援課
27	かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業	かかりつけ医(小児科等)を対象に発達障がい対応力向上のための研修を行う。	1,048	障がい者支援課
28	発達障がい者支援体制整備事業	発達障がい者地域支援協議会等を設置して県の課題や施策の検討を行うとともに、発達障がい地域支援体制サポート事業及びペアレンツセンター養成研修等事業を行う。	13,325	障がい者支援課
29	医療的ケア児等支援事業	各分野関係者及び行政関係課による協議の場として、医療的ケア児等支援検討協議会を開催する。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業及び医療的ケア児等支援者養成研修を実施する。	8,625	障がい者支援課
30	小児訪問看護ステーション機能強化事業	小児訪問看護に関する相談対応や人材育成等を行う。	4,600	医療政策課
31	小児在宅医療支援センター運営事業	小児在宅医療に関する相談対応や人材育成、地域の小児中核病院支援等を行う。	36,423	医療政策課
32	重度障がい者居宅生活支援事業	在宅で重度障がい児(者)の介護を行っている家族のレスパイトケアを図るため、訪問介護従事者の研修を行うほか、医療的ケアを行う事業所の設置運営を支援する。	11,262	障がい者支援課
33	地域療育総合推進事業(障害児等療育支援事業(難聴児))	難聴児療育拠点施設において、難聴児への療育支援(外来、訪問、施設支援)を行う。	540	障がい者支援課
34	障がい福祉従事者受講促進事業	強度行動障がい児(者)に対し、適切な支援を行う事業所職員を養成するとともに、研修受講中の代替職員確保のための経費について助成することで、研修受講の促進と専門性の向上を図る。	1,499	障がい者支援課
35	高次脳機能障害支援普及事業	高次脳機能障害支援センターを設置し、高次脳機能障がい者本人や家族等からの相談対応や、研修等を行う。	4,324	障がい者支援課
36	障害支援区分認定調査員等研修事業	難病患者に対する調査方法等について理解促進を図るため、障害支援区分認定調査員、市町村審査会委員及び医師研修を行う。	231	障がい者支援課
37	難病患者地域支援対策推進事業	目的: 難病患者及びその家族の生活の質の向上を図る。 事業計画: 各保健所において、患者に対し、個別療養支援計画の策定・評価、医療相談、訪問相談等を実施。	1,087	健康づくり推進課
38	難病相談・支援センター事業	目的: 難病患者等の日常生活における相談・支援、就労支援等を行う拠点施設として、難病相談・支援センターを設置し、難病患者等の療養上、日常生活上の悩み・不安等の解消を図る。 事業計画: 難病相談・支援センターで各種相談支援、地域交流会等の支援、就労支援等を行う。	15,663	健康づくり推進課

<「分野別施策2 保健・医療」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
39	地域療育総合推進事業	地域療育ネットワークの構築、地域療育センター運営補助、難聴児及び発達障がい児への療育支援を行う。	53,850	障がい者支援課
40	障害児施設給付費等支給・障害児施設措置事業	障害児入所給付費又は措置委託費等を障害児入所施設に支給する。また、市町村が支給する障害児通所給付費等の1/4を負担する。	5,562,795	障がい者支援課
41	障害者介護給付費等支給支援事業	障害児通所支援事業所や市町村への助言・指導を行うことにより、地域における障害児支援サービスの提供体制の整備や質の向上を図る。	7,382	障がい者支援課
42	発達障がい児早期発見・早期支援事業	乳幼児健診で関わる保健師、保育や教育で関わる保育士・幼稚園教諭、日々の子育てをする保護者に対して、早期発見と早期支援に取り組めるよう作成したマニュアル等の活用を推進するとともに、適切な支援を実践できるよう研修会を開催する。	654	子ども未来課
43	現任保育士等研修事業	保育士等の知識や技術を高め、保育所等における保育の質の向上を図るために、「現任保育士等研修」「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。	46,017	子ども未来課
44	地域包括ケアシステム構築推進事業	障害保健福祉圏域ごとに、保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置し、地域の課題を共有化した上で、地域移行の仕組みづくりに携わる関係機関の連携体制を構築する。	1,790	障がい者支援課
45	精神科救急医療体制整備事業	精神科病院の輪番制による夜間又は休日における診療体制の整備、精神科救急情報センターの運営、身体合併症患者の夜間又は休日における受入体制の確保を行う。	20,492	障がい者支援課
46	精神保健福祉センター人件費	精神保健福祉センターの嘱託職員の人件費	6,729	障がい者支援課 精神保健福祉センター
47	精神保健福祉センター管理運営費	精神保健福祉センターの各種事業の実施及び管理運営にかかる経費	4,868	障がい者支援課 精神保健福祉センター
48	精神保健福祉センター維持補修費	精神保健福祉センター庁舎の保守点検・維持補修に要する経費	2,756	障がい者支援課 精神保健福祉センター
49	ひきこもり支援推進事業	精神保健福祉センター内に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもりの本人や家族等への相談支援や普及啓発などの対策を総合的に行う。	20,799	精神保健福祉センター
50	自殺予防等対策推進事業	自殺リスクの高い事象における自殺防止対策を中心に、SNS相談や電話相談、自殺対策専門相談員の設置等の相談支援事業や、ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業を行う。自殺対策に取り組む市町村や民間団体の事業等に要する経費の一部を補助する。自殺対策連絡協議会の開催など地域自殺対策推進センターの設置・運営を行う。	120,066	障がい者支援課
51	依存症対策推進事業	アルコール、薬物、ギャンブル等の各種依存症患者やその家族が地域において適切な治療と支援を受けることができるよう、相談体制の整備や医療機関等との連携体制を構築する。	2,795	障がい者支援課
52	精神保健一般対策	精神障がい者の早期発見、早期治療及び社会復帰の促進並びに福祉の向上を促進する。	3,971	障がい者支援課
53	精神障害者保健福祉手帳交付事業	精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るために、一定の精神障害の状態にある者に対して、精神障害者保健福祉手帳を交付し、手帳に基づく各種の援助施策を受けることができるようにする。	6,703	障がい者支援課
54	更生医療費	身体障がい者の身体機能の障がいを軽減又は改善するなど、身体障がい者の更生に必要な医療の給付を行う場合に市町村が支弁する費用に対して助成する。	686,508	障がい者支援課
55	重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい児(者)の医療費助成事業を実施する市町村(熊本市を除く)に対して助成する。	1,022,288	障がい者支援課
56	精神通院医療費	精神障がい者が精神科病院等を受診したときに要した費用の一部を、自立支援医療費として負担する。	1,876,669	障がい者支援課
57	かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業	県内の障がい児(者)の歯科健診や歯科保健指導を受ける機会の確保や、口腔ケアに係わる人材育成を進めるため、障がいに関する理解を深める研修会や口腔ケア実地実習等を行う。	1,048	障がい者支援課
58	障がい児・者歯科医療提供体制強化事業	障がい児・者に対する歯科医療の中核的機能を担う県歯科医師会口腔保健センターの診療体制強化と歯科医療人材育成に要する費用を助成し、全ての患者が住み慣れた地域で診療や口腔ケアを受けられる仕組みを構築する。	17,400	医療政策課

<「分野別施策3 教育、文化芸術活動・スポーツ」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
59	特別支援教育総合推進事業	・広域特別支援連携協議会の開催及び段階的支援体制の整備を行う。 ・センター会議、特別支援学校コーディネーター連絡会議を開催し、県全体の特別支援教育に係る課題解決及び特別支援学校コーディネーターの専門性向上を図る。 ・各地域に巡回相談員を配置し、各地区で解決が困難な事例について相談支援を行う。	2,400	特別支援教育課
60	特別支援学校キャリアサポート事業	キャリアサポートー3人を配置し、多様な分野における求人開拓を推進するとともに、生徒への就職指導や就職後の定着指導を行う。	11,675	特別支援教育課
61	熊本県特別支援学校職業教育充実事業	就労に係る関係機関によるネットワーク会議や熊本県特別支援学校技能検定の実施により、特別支援学校における職業教育の充実を図る。	670	特別支援教育課
62	医療的ケア児等支援事業	医療的ケアが必要な児童生徒に対し、特別支援学校に看護師を配置するとともに、人工呼吸器を装着している児童生徒に対し、看護師を派遣する医療機関への補助を行う。	136,822	特別支援教育課
63	専門性向上事業	県内すべての中義務教育学校の特別支援学級担当者に対して研修を行い、障がい等の理解及び指導力の向上を図る。	2,667	特別支援教育課
64	放課後児童支援員認定資格研修事業	放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を対象に認定資格研修等を行う。	2,287	子ども未来課
65	現任保育士等研修事業	保育士等の知識や技術を高め、保育所等における保育の質の向上を図るため、「現任保育士等研修」「保育士等キャリアアップ研修」を実施する。	46,017	子ども未来課
66	高等学校における通級による指導整備事業	高等学校における通級の指導に関する体制整備及び通級指導担当教員の育成のための研修を実施し、高等学校における通級による指導に係る総合的な整備を行う。	1,197	特別支援教育課
67	特別支援教育環境整備事業	県内の知的障がい校のうち7校における教室不足への対応	333,568	施設課
68	県立高等学校施設整備事業	ユニバーサルデザインの視点に立った県立学校校舎等の段差解消やトイレ等の改修による施設機能の向上、エレベーターやスロープ等の設置を推進。	239,826	施設課
69	パレア管理運営事業	くまもと県民交流館パレアを会場として開催している生涯学習講座を、広く県民に提供するために動画配信(オンデマンド)を行っている。令和5年度実績:配信動画13本、再生総回数1,816回。	指定管理者委託料 負担金分12,672千円 の一部	社会教育課
70	点字図書館運営費	熊本県点字図書館において、無料又は低額な料金で、点字刊行物、視覚障がい者用の録音物を作製、貸出し等を行う。	23,000	障がい者支援課
71	障がい者社会参加総合推進事業(点字による即時情報ネットワーク事業)	社会福祉法人日本盲人会連合が提供する毎日の新しい新聞情報等をインターネットを利用して受け取り、希望する地域の視覚障がい者(重複障がい者を含む。)に点字物や音声等により提供する。	700	障がい者支援課
72	障がい者社会参加総合推進事業(点訳・朗読奉仕員養成事業)	点訳・音訳に必要な技術等の指導を行う。養成された奉仕員は、ボランティアとして点字図書館等で利用される点字図書や音声図書の作成に従事する。	847	障がい者支援課
73	障がい者社会参加総合推進事業(点訳奉仕員・朗読奉仕員ステップアップ研修事業)	点訳・音訳奉仕員養成研修を修了済みの奉仕員を対象に、専門的技能等の向上を図る現任研修を実施する。	250	障がい者支援課
74	読書バリアフリー法に基づく図書資料整備事業	令和元年に施行された読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等の図書館利用に係る環境整備として、タブレットやノートPC等を配備し、サビエ図書館の音声ディジー(録音図書)、点字データの提供を行っている。	40,000	図書館
75	熊本県読書バリアフリー推進事業	令和4年6月に策定された「熊本県読書バリアフリー推進計画」に沿った関連施策の推進を図り、「障がいの有無にかかわらず、誰もが読書に親しむことができる『くまもと』」の実現を目指す。	0	社会教育課
76	障がい者芸術・文化推進事業(障がい者芸術・文化推進事業:くまもとハートワーキング事業)	障がいや障がいのある人への県民の理解を深めるための啓発イベントを、県や関係団体等で組織する実行委員会により開催する。	1,800	障がい者支援課
77	障がい者芸術・文化推進事業(障がい者芸術文化普及支援事業)	民間団体(1事業所)への補助金の拠出を通じて、障がい者の芸術文化活動を支援し、「芸術活動に係る相談支援」「支援に係る人材育成」「作品発表の場の確保」「作家・作品の情報収集、発信」等を行う。	5,132	障がい者支援課
78	障がい者団体育成事業	・身体障害者福祉団体連合会及び障害者スポーツ・文化協会への運営費の補助を行う。 ・身体障害者福祉団体連合会、熊本県手つなぐ育成会、障害者スポーツ・文化協会への運営費の補助を行う。	3,859	障がい者支援課

<「分野別施策3 教育、文化芸術活動・スポーツ」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
79	障がい者社会参加総合推進事業(くまもと障がい者スポーツ大会)	スポーツを通して障がいのある人の社会参加を促進し、障がいのある人への県民の理解を深めるためにスポーツ大会を開催する。	3,828	障がい者支援課
80	全国障害者スポーツ大会派遣事業	障がい者の自立及び社会参加の推進に寄与することを目的として、全国大会に熊本県選手団を派遣する。	19,192	障がい者支援課
81	障がい者社会参加総合推進事業(地域精神障害者ボレク大会)	スポーツとクリエーションを通じて、精神障がいのある人の社会参加を促進し、精神障がいのある人への県民の理解を深めるためにスポーツ大会を開催する。	959	障がい者支援課

<「分野別施策4 雇用・就業、経済的自立の支援」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
82	障がい者雇用優良事業所等知事表彰	9月の障害者雇用支援月間に障がい者雇用優良事業所等表彰を行う。積極的な情報発信により企業等に障がい者雇用の理解と雇用の促進を行う。	40	労働雇用創生課
83	障害者就業・生活支援センター事業	「障害者就業・生活支援センター」を設置し、障がい者の就業のための相談・助言、事業所の開拓、職場訓練のあっせん等と共に伴う生活面の支援を行う。	51,722	労働雇用創生課
84	若年性認知症対策事業	症状に応じた切れ目のない支援を行うため、関係機関との若年性認知症自立支援ネットワーク構築や若年性認知症支援コーディネーター設置、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所等の受入れを促進する。	9,118	認知症施策・地域ケア推進課
85	若年性認知症対応力向上支援事業	介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所等における若年性認知症の方を対象とした受入相談対応業務や本人意見交換会を実施する。	3,318	認知症施策・地域ケア推進課
86	委託訓練事業	熊本ソフトウェア株式会社に委託して、身体障がい者及び精神障がい者を対象とした訓練を行う。	11,693	労働雇用創生課
87	障がい者職業能力開発事業	県立高等技術専門校において知的障がい者を対象とした職業訓練を実施し、併せて、委託訓練として民間教育訓練機関等を活用した身体障がい者等を対象とした訓練を行う。	62,264	労働雇用創生課
88	障がい者技能向上支援事業	熊本県障がい者技能競技大会(アビリンピック熊本大会)を開催するとともに、障害者技能競技大会(アビリンピック全国大会)や世界大会への派遣等を行う。	200	労働雇用創生課
89	工賃向上計画支援等事業	・事業所と農業者とのマッチング支援のため、令和元年度から県に農福連携コーディネーターを直接配置(1人)し、府内関係課、市町村、農業者団体等との連携を図りながら、全圏域でマッチング支援を実施している。 ・熊本県工賃向上3か年計画に基づき、商品力向上、販路拡大等工賃向上を図るための研修会、大型商業施設における販売会、県庁における商品展示・商談会を開催するほか、農福連携に取り組む事業所に対し、農業アドバイザーの派遣、研修会、農福マッチングを開催。(委託事業)	5,244	障がい者支援課
90	くまもと農業人財確保支援事業	農業者側の農福連携総合窓口(コーディネーター)を設置するとともに、障がい者の適性や農作業の特性を理解した人材の育成を進め、農業者側、福祉側双方の理解醸成による効果的なマッチング支援を実施する。	5,587	担い手支援課
91	未来につなぐふるさと応援事業(農○連携事業)	農業と福祉、教育等が連携した地域住民の意識の向上及び保全対策の必要性の啓発や普及活動を行う。	10,000	むらづくり課
92	障害者介護給付費等支給支援事業	生産活動収支がマイナスとなっている就労継続支援A型事業所に対して、中小企業診断士の派遣等による経営改善支援を行う。	8,694	障がい者支援課

<「分野別施策5 情報アクセシビリティ」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
93	・やさしくまもとづくり広報事業 ・県庁ホームページ管理事業	視覚・聴覚に障がいのある人が県政への参加と理解を図るために、県広報紙の点字版とデイジー版の作成、県政テレビ番組の字幕挿入及び簡単な手話の紹介、県ホームページの音声読み上げソフトの導入、知事会見における手話通訳等を実施。	19,455	広報課
94	障がい者社会参加総合推進事業（聴覚障害者生活情報等改善事業）	手話・字幕付映像による生活情報の提供、情報誌の発行、メールや巡回講座等により聴覚障がい者へのコミュニケーション支援を行う。	159	障がい者支援課
95	障がい者社会参加総合推進事業（字幕入り映像ライブラリー事業）	字幕又は手話を挿入したDVD等を制作し、聴覚障がい者等に貸し出しを行う。	285	障がい者支援課
96	点字図書館運営費	熊本県点字図書館において、無料又は低額な料金で、点字刊行物、視覚障がい者用の録音物を製作、貸出し等を行う。	23,000	障がい者支援課
97	障がい者社会参加総合推進事業（点字による即時情報ネットワーク事業）	社会福祉法人日本盲人会連合が提供する毎日の新しい新聞情報をインターネットを利用して受け取り、希望する地域の視覚障がい者（重複障がい者を含む。）に点字物や音声等により提供する。	700	障がい者支援課
98	聴覚障害者情報提供センター事業	熊本県聴覚障害者情報提供センターの管理・運営を委託したうえで、聴覚障がい者用の録画物（字幕や手話入り）等の製作を行い、無料又は低額な料金で貸し出し等を行う。	28,000	障がい者支援課
99	ハザードマップ音声化事業	視覚障がい者や高齢者等の“災害情報弱者”的避難行動を支援するため、「ハザードマップ音声化」のアプリを導入する。県内のハザードマップをスマホを使って音声で聴けるほか、災害時には避難情報、避難所開設情報のプッシュ通知を行う。	1,199	危機管理防災課
100	障がい者社会参加総合推進事業（点訳奉仕員・朗読奉仕員ステップアップ研修事業）	点訳・音訳奉仕員養成研修を修了済みの奉仕員を対象に、専門的技能等の向上を図る現任研修を実施する。	250	障がい者支援課
101	障がい者社会参加総合推進事業（点訳・朗読奉仕員養成事業）	点訳・音訳に必要な技術等の指導を行う。養成された奉仕員は、ボランティアとして点字図書館等で利用される点字図書や音声図書の作成に従事する。	847	障がい者支援課
102	障がい者社会参加総合推進事業（手話通訳設置事業）	県庁及び県出先機関での手話通訳の用件に応じるため、また県民相互のコミュニケーションの円滑化を推進するため、手話通訳者を設置する。	2,486	障がい者支援課
103	障がい者社会参加総合推進事業（手話通訳者養成事業）	手話に必要な技術等の指導を行って、これに従事する手話通訳者を養成する。	575	障がい者支援課
104	障がい者社会参加総合推進事業（手話通訳者養成ステップアップ研修事業）	手話通訳士の資格取得を目指す登録手話通訳者を対象として、手話通訳技能向上を図る養成研修を実施する。	310	障がい者支援課
105	障がい者社会参加総合推進事業（要約筆記者指導者養成事業）	要約筆記者養成の指導者を養成するため、県外で開催される研修参加への旅費を支給する。	160	障がい者支援課
106	障がい者社会参加総合推進事業（要約筆記者養成事業）	要約筆記に必要な技術等の指導を行って、これに従事する要約筆記者を養成する。	388	障がい者支援課
107	障がい者社会参加総合推進事業（要約筆記者ステップアップ研修事業）	要約筆記に関するより専門的な技能等の習得を目指す登録要約筆記者を対象として、要約筆記技能の向上を図る現任研修を実施する。	382	障がい者支援課
108	障がい者社会参加総合推進事業（盲ろう者通訳・介助員養成研修事業）	盲ろう者の自立と社会参加を図るため、訪問介護員（ホームヘルパー）、障がい者支援施設職員等を対象に盲ろう者通訳・介助員の養成を行う。	230	障がい者支援課
109	障がい者社会参加総合推進事業（盲ろう者通訳・介助員養成促進事業）	盲ろう者通訳・介助員を対象として、通訳・介助技能等の向上を図る現任研修を実施する。	142	障がい者支援課
110	障がい者社会参加総合推進事業（盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業）	重度盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う盲ろう者向け通訳・介助員を派遣する。	577	障がい者支援課
111	障がい者社会参加総合推進事業（視覚障害者生活訓練事業）	視覚障がい者の日常生活上必要とされる諸能力について、訓練指導を行う。盲人に対する家庭生活訓練、盲青年等に対する社会生活教室、中途失明者に対する緊急生活訓練	318	障がい者支援課
112	視覚障がい者歩行訓練指導等事業	歩行訓練の指導ができる者が、視覚障がいのある人に対して歩行訓練を行う。	4,137	障がい者支援課
113	障がい者社会参加総合推進事業（音声機能障害者発声訓練指導者養成事業）	疾病等により喉頭を摘出した音声機能障がい者に対する発声訓練に携わる指導者を養成する。	88	障がい者支援課

<「分野別施策5 情報アクセシビリティ」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
114	障がい者社会参加総合推進事業(失語症者向け意思疎通支援者指導者養成事業)	失語症者向け意思疎通支援者養成の指導者を養成する。	130	障がい者支援課
115	障がい者社会参加総合推進事業(失語症者向け意思疎通支援者養成事業)	失語症のある人とのコミュニケーションについて、一定の知識と技能を有し、失語症のある人を支援する失語症者向け意思疎通支援者を養成する。	780	障がい者支援課
116	障がい者社会参加総合推進事業(コミュニケーション推進事業)	以下の事業について、ろう者福祉協会へ委託する。①専門性の高い意思疎通支援者の派遣(必須)、②広域派遣に伴う市町村間の調整事業(必須)	600	障がい者支援課
117	障がい者社会参加総合推進事業(コミュニケーション支援派遣コーディネーター研修事業)	手話通訳者等の派遣事業において、利用者ニーズに基づき効率的、効果的に適切な派遣が行われるよう、派遣コーディネーターに従事する者の業務向上のための研修を実施する。	37	障がい者支援課
118	手話言語理解促進事業	令和4年4月1日に施行した「熊本県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」について、県民の理解促進を図るため、啓発冊子等を活用し、出前講座やイベント等を通じて普及啓発を行う。	681	障がい者支援課
119	ヘルプカード普及啓発事業	難病や発達障がいの方など、外見から分かりにくい障がいや症状を抱える方が身に付けることで、周囲からの配慮を得やすくなるヘルプマーク・ヘルプカードの作製及び必要な方への配付を行い、県民への周知を図る。	1,543	地域支え合い支援室

<「分野別施策6 安全・安心」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
120	障害者介護給付費等支給支援事業	指定障害福祉サービス事業者等に対し、運営指導等において非常災害計画や避難マニュアルの策定、避難訓練の実施等について助言・指導を行う。	7,382	障がい者支援課
121	発達障がい者支援体制整備事業(発達障がい地域支援体制サポート事業)	発達障がい者支援センターの支援ノウハウを市町村や通所支援事業所に普及させ、発達障がいのある人とその家族が身近な地域で十分な支援を受けることができる体制を構築する。	12,265	障がい者支援課
122	災害弱者支援事業	災害時、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の要配慮者が、円滑かつ迅速に避難できるよう、市町村が作成する個別避難計画の実効性を確保するため、市町村への個別訪問やアドバイザー派遣事業、研修の実施等により支援を行う。	7,595	地域支え合い支援室
123	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	災害派遣精神医療チーム(熊本DPAT)体制整備検討委員会の開催、国等が主催する研修や訓練等への参加補助、研修会の開催等を行う。	3,029	障がい者支援課
124	こころのケアセンター運営事業	こころのケアセンターにおいて、熊本地震の被災者への相談対応、地域の支援者(市町村保健師、地域支え合いセンター相談員等)支援、人材育成、普及啓発などに取り組む。	3,297	障がい者支援課
125	被災地心のケア事業	こころのケアセンターにおいて、令和2年7月豪雨の被災者への相談対応、地域の支援者(市町村保健師、地域支え合いセンター相談員等)支援、人材育成、普及啓発などに取り組む。	4,806	障がい者支援課
126	災害派遣福祉チーム事業	災害発生時において、高齢者や障がい者等の要配慮者が、避難所等において十分なケアが受けられずに生活に支障をきたすことが想定されることから、これらの要配慮者を支援するための災害派遣福祉チームを設置し、発災直後からの支援体制を整える。	2,160	地域支え合い支援室
127	災害救助事業	災害発生時、応急仮設住宅を建設する場合は、段差解消のためのスロープの整備や手摺の設置など、あらかじめ要配慮者の視点を取り入れた施設整備を引き続き実施する。	0	地域支え合い支援室
128	障害者介護給付費等支給支援事業	障害福祉サービス事業所等に対し、運営指導等において非常災害に係る業務継続計画の策定や机上訓練の実施等について助言・指導を行う。	7,382	障がい者支援課
129	障がい者福祉施設整備費	社会福祉法人等に対し、グループホーム等の耐震化整備やスプリンクラー設備整備等の経費の一部を助成する。	786,560	障がい者支援課
130	障がい者福祉施設災害復旧事業	令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた障がい者福祉施設の災害復旧に関し、災害復旧に要する費用の一部を補助することにより災害からの速やかな復旧を図り、施設利用者等の福祉を確保する。	0	障がい者支援課
131	市町村地域生活支援事業(再掲)	市町村が地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、障害者総合支援法に基づき行う地域生活支援事業等に要する経費の一部を補助する。	211,109	障がい者支援課

<「分野別施策6 安全・安心」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
132	障がい者社会参加総合推進事業(身体障害者補助犬育成事業)	重度の視覚障がい者・身体障がい者(肢体不自由)・聴覚障がい者に対する、身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)給付に要する経費の一部を助成する。	1,200	障がい者支援課
133	ハートフルサポーター育成事業	学校及び高齢者や障がい者と接する機会の多い事業者等を対象に、高齢者や障がい者の特性や対応方法を始めとした地域福祉に関する研修会を実施することで、誰もが外出しやすいまちづくりを推進する。	431	地域支え合い支援室
134	障がい者用駐車場利用証事業	ハートフルバス制度の普及・啓発を推進し、当該制度の協力施設数、障がい者等用駐車区画数及び利用証交付窓口の拡大と適正利用を促進する。	3,933	地域支え合い支援室
135	地域の結いづくり推進・支援事業	地域の協力事業者等と、地域の見守りに係るネットワーク(熊本見守り応援隊)を構築し、協力・連携して地域住民の見守り活動を推進する。	974	地域支え合い支援室
136	ゆっぴー安心メール事業	各種犯罪情勢や行方不明者情報等を携帯・パソコンのメール配信システムで、警察本部や各警察署からタイムリーに情報を発信する。	924	警察本部 生活安全企画課
137	消費者安全確保地域協議会設置支援事業	改正消費者安全法に基づき、市町村が高齢者・障がい者を見守る消費者安全確保地域協議会を設置するための支援を行う。	591	消費生活課
138	高校生等のための消費生活講座	2022年(令和4年)の民法改正による、成年年齢の引き下げに向け、平成30年より「高校生等のための消費生活講座」を実施。私学振興課、特別支援教育課、高校教育課を通して活用依頼を行う。	2,249 の一部	消費生活課
139	消費者教育コーディネーター事業	学校教育における消費者教育の推進及び高齢者・障がい者の消費者被害の未然防止と早期救済を図るため、消費者教育を担う多様な関係者と各学校や団体とのつなぎ役として連絡・調整を行う消費者教育コーディネーターを配置する。	4,261	消費生活課
140	地域の縁がわづくり推進・支援事業	子ども、高齢者、障がい者の誰もが集い支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の普及促進を図る。	2,908	地域支え合い支援室
141	地域福祉総合支援事業	子ども、高齢者、障がい者の誰もが集い支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の施設整備費もしくは地域福祉支援計画の推進に寄与する事業等を助成する。	20,598	地域支え合い支援室

<「分野別施策7 生活環境」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
142	ユニバーサルデザイン普及啓発のための事業	出前講座等、県民を対象としたまちづくり、建物づくりにおけるユニバーサルデザイン研修会を開催する。	422	建築課
143	UDやさしいまちづくり普及啓発事業	高齢者や障がい者等の社会参加を促進するため、UDを理念としたやさしいまちづくりの推進を通じて、社会全体における一層の意識づくりや人材の育成等を図る。	824	地域支え合い支援室
144	公営住宅ストック総合改善事業	公営住宅ストック総合改善事業の一環として、既設県営住宅のユニバーサルデザイン化を推進する。	163,600	住宅課
145	障がい者住宅改造助成事業	重度の身体及び知的の障がい児(者)がいる世帯に対して、住宅改造に必要な経費を助成する市町村に助成費の1/2を補助する。	4,020	障がい者支援課
146	交通安全事業	生活道路における交通安全対策は喫緊の課題である。特に小中高校の通学路における交通安全対策事業の整備により、道路の安全性を高め、道路利用者にとって安全な道路空間の形成を図るもの。	2,662,917	道路保全課
147	公園施設長寿命化対策支援事業	公園施設長寿命化計画に基づき、県営都市公園の老朽化した施設について、施設の改築・更新を行うとともに、バリアフリー化を推進する。	333,000	都市計画課
148	公共車両のユニバーサルデザイン化	生活交通路線維持費補助金(国協調分) (車両減価償却費補助) ・新規車両の取得により利便性の向上及び移動の円滑化を図るため、車両減価償却費等の合計額の1/2を上限に支援する。 ・補助率:国1/2、県1/2《限度》	5,361	交通政策課

<「分野別施策8 差別の解消及び権利擁護の推進」を構成する主な事業>

No	事業名	取組概要	R6予算額 (単位:千円)	担当課
149	障害者条例推進事業	障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例に基づき、障がいのある人からの相談に応じるとともに、県民の理解を深めるための普及啓発を行う。	14,569	障がい者支援課
150	障害者介護給付費等支給支援事業	指定障害福祉サービス事業者等に対し、運営指導等において、虐待防止委員会を設置し、指針・マニュアルの整備、定期的な委員会の開催、研修の実施等により虐待の未然防止を図るよう助言・指導を行う。	7,382	障がい者支援課
151	障害者虐待防止対策支援事業	虐待事案に対し迅速に対応するとともに、「熊本県障害者虐待防止連絡会議」の開催や障害福祉サービス事業所等を対象とした研修会を開催する。	1,513	障がい者支援課
152	成年後見制度啓発事業	障がい当事者・家族団体、障害福祉サービス事業者等の障がい福祉関係者に対して、成年後見制度に関する研修会を実施する。	274	障がい者支援課
153	日常生活自立支援事業	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が不十分な人が、地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行う熊本県社会福祉協議会に助成する。	80,301	社会福祉課
154	令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙	令和6年10月27日執行衆議院議員総選挙における点字や音声による選挙情報の提供及び不在者投票制度の活用により障がいのある人の投票機会を確保する	22,662 ※一部、障がいのある方に配慮した事業費以外も含む	市町村課(選管)
155	矯正施設等退所者社会復帰支援事業	「地域生活定着支援センター」を設置し、高齢又は障がいを有する矯正施設等退所予定者が、退所後直ちに福祉サービス等を利用できるよう、司法と連携して社会復帰支援を行う。また、同様に、高齢又は障がいを有する被疑者、被告人に対して、起訴猶予や執行猶予になり、釈放された場合の地域生活移行に向けて支援を行う。	35,387	社会福祉課